

新司法試験制度の概要

【試験の開始年】

平成18年

【受験資格】

法科大学院修了又は予備試験合格

【受験回数制限】

法科大学院修了又は予備試験合格後、5年間に3回まで

【試験日程等】

短答式及び論文式試験を同時実施（5月中旬）

・短答式試験（1日目）

公法系科目（憲法・行政法に関する分野の科目）	1時間30分
民事系科目（民法・商法・民訴法に関する分野の科目）	2時間30分
刑事系科目（刑法・刑訴法に関する分野の科目）	1時間30分

・論文式試験（2日目から4日目）

公法系科目（短答式試験と同じ）	4時間
民事系科目（短答式試験と同じ）	6時間
刑事系科目（短答式試験と同じ）	4時間
選択科目（8科目から一つ選択）	3時間
倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法 国際関係法（公法系）、国際関係法（私法系）	

【合格発表】

9月上旬